

2025年度一宮市における「県民の日学校ホリデー」実施日について

2025年度一宮市における「県民の日学校ホリデー」実施日について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付します。

令和6年12月24日

一宮市教育委員会
教育長 高 橋 信 哉

提案理由

2025年度一宮市における「県民の日学校ホリデー」実施日を決定するため、本案を提出します。

別紙案

2025 年度一宮市における「県民の日学校ホリデー」

実施日 1 1 月 2 1 日（金）

○一宮市学校管理規則

（休業日）

第 1 条の 3 政令第 29 条第 1 項の規定に基づき教育委員会が定める学校の休業日は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が特に必要と認めた日については、授業日とすることができる。

- (1) 国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日
 - (2) 日曜日及び土曜日
 - (3) 学年始休業日（4 月 1 日から入学式の前日までの期間をいう。）
 - (4) 夏季休業日（7 月 2 1 日から 8 月 3 1 日までの期間をいう。）
 - (5) 冬季休業日（1 2 月 2 4 日から翌年 1 月 6 日までの期間をいう。）
 - (6) 学年末休業日（3 月 2 5 日から同月 3 1 日までの期間をいう。）
 - (7) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が特に必要と認める日
- （平 12 教委規則 4 ・追加、平 14 教委規則 1 ・平 17 教委規則 14 ・令 2 教委規則 6 ・一部改正）

一宮市教育委員会後援名義の使用について

一宮市教育委員会後援名義の使用について、別紙のとおり申請がありましたので、教育委員会の審議に付します。

令和6年12月24日

一宮市教育委員会
教育長 高 橋 信 哉

一宮市教育委員会後援名義使用許可基準

(許可基準)

第2条 後援名義の使用の許可は、次の各号のいずれかに該当する事業に対して行うものとする。

- (1) 国又は地方公共団体が主催し、又は後援する事業
- (2) 学校又は学校の連合体が主催する事業
- (3) 市内の公共的団体及びこれに加盟している団体が主催する事業
- (4) 公益法人及びこれに準ずる団体（宗教法人を除く。）が主催する事業
- (5) 次に掲げる団体等が主催する事業で、その内容（入場料、場所、事業内容等）が
適当と認められる事業
ア 市内の教育関係団体
イ 報道機関（新聞社又は放送局）
ウ 国、地方公共団体が補助等をしている団体
- (6) 過去において、教育委員会が後援した実績のある事業
- (7) 前各号に掲げる事業のほか、教育委員会が適当と認めた事業

2 前項の規定にかかわらず、当該事業が次の各号のいずれかに該当する場合は、後援名義の使用を許可しないものとする。

- (1) 営利を目的として行われる事業
- (2) 特定の政党又は宗教団体が主催する事業
- (3) 教育の中立性を損なうおそれのある事業
- (4) 会員制又は会員勧誘を前提とした事業
- (5) 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれのある事業
- (6) 市内全域を対象としない事業
- (7) 一宮市暴力団等の排除に関する条例（平成23年一宮市条例第24号）第2条第1項第1号に規定する暴力団又は同項第2号に規定する暴力団員若しくはこれらと密接な関係を有する者が主催し、又は関与すると認められる事業
- (8) 前各号に掲げる事業のほか、教育委員会が支障があると認めた事業

一宮市教育委員会後援名義使用許可申請

(学校教育課)

受付 番号	申請者	事業名	内容	実施日	開催場所	参加料	許可 基準
51	Football Community 一宮シティ 代表 中嶋 洋太 なかしま ようた	トータルスポーツ無料 教室	・サッカー、ホッケー、野 球、スケボーなど様々なス ポーツを楽しむ体験を通し て、スポーツに前向きに取 り組めるような機会とする。	令和7年1月21日(火) 令和7年2月18日(火)	いちのみや 中央プラザ 体育館 尾西スポー ツセンター 体育館	無	(7)
52	Football Community 一宮シティ 代表 中嶋 洋太 なかしま ようた	サッカー無料教室	・リーグクラブで働いた経 験があるコーチによるサッ カー教室。サッカー教室を 通して、サッカーを気軽に 楽しく行うとともに、プロサ ッカー選手たちが持っている マインドやテクニックを伝え る機会とする。	令和7年1月18日(土)、1月24日(金)、1月30日(木) 令和7年2月1日(土)、2月8日(土)、2月13日(木)、2月21 日(金) 令和7年3月21日(金)	尾西スポー ツセンター 中島小学校 運動場 神山小学校 体育館	無	(7)
58	一般社団法人こどもの みらい応援団 代表理事 田端 亜耶 たばた あや	おみせやさんごっこ はたらくってなに？	・6～10歳の子どもたちにお 金の勉強やおみせやさん ごっこを通して、「お金の大 切さ」「親への感謝」を学ん でもらう。幼少期から金銭 感覚を育むことで、子ども たちの生き抜く力を育成す る。	令和7年2月8日(土)、2月16日(日)	一宮スポー ツ文化セン ター	無	(7)